

新城・希望都市 マニフェスト進捗状況中間報告

平成25年1月24日

新城市長 穂積亮次

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成24年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手（予算化）・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点、（ ）内は平成23年度評価

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤進捗状況（平成24年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥課 題 （実現にあたっての障害）	⑦実行計画 （目標と期限）	⑧所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価	
1. 3つの 最重点事 業	①子育て支援と幼児教育 を自治体の責務ととら え、市の幼稚園と保育園 をすべて「新城版・子ども 園」とします。 ・幼稚園と保育園を完全 一体化し、希望者は全員 入園できるようにしま す。 ・3歳以上児には就学前教育 を全面保障し、小学校 教育と連携します。 ・利用料負担をおさえる とともに、各園を子育て 支援の地域拠点としま す。		・H.22 委員会を設置し、市民参加の 中で構想する。 議会にも検討協議を要請す る。 庁内に検討・推進プロジェク トを置き実務検討を行う。 ・H.23 委員会と庁内検討をすりあわ せ複数案を策定する。 複数案を市民に周知し、住民 投票等の方法により市民全体の 意思を集約し最終案をまとめ議 会に提出する。 ・H24 準備、実施に入る。 ・教育委員会の定数を1名増員 する条例を上程する。	【H22】 ・新城版子ども園制度検討委員会設置（9回開 催） ・幼保職員ワーキング設置 ・先進地視察 ・シンポジウム開催 ・保護者アンケート実施 ・基本構想策定 【H23】 ・委員会11回開催 ・カリキュラムワーキング等設置 ・子育て応援フェスタ開催 ・基本計画策定 【H24】 ・子ども未来課設置 ・子ども園カリキュラム策定 ・療育連携ワーキング設置（療育体制強化） ・子どもサポートワーキング設置（サポート ファイル案策定） ・施設改修（八名幼稚園乳幼児室、幼稚園調 理室空調など） ○教育委員定数 平成22年3月市議会定例会に上程・可決 平成22年4月から教育委員1名増員	3歳未満児を対象に子ども 園を子育て支援の地域拠点 とした在宅育児支援策の展 開	【H24.10】 ・子ども園関連条例の成立 【H24.10～25.3】 子ども園移行準備 【H25.4】 ・子ども園開園 ○教育委員定数 平成22年3月市議会定例会 に上程・可決 平成22年4月から教育委員 1名増員	子ども未来課・・・新城版子ども園制度 教育総務課・・・教育委員	平成25 年4月	50 (30)	
			②医療の再生に全力をか たむけます。	ア、救急体制をはじめ市 民病院の機能を1日も早 く回復させ、経営改善を 果たします。	救急体制については、医師の増員が未だ困 難な状況から救急患者の受入れ制限を継続し ているが、平成24年度は総合診療科医師に より平日昼夜間の救急車等2次救急患者受入 の拡大に取り組み、新城消防管内の救急車搬 送患者のうち当院の収容率が40%台後半に まで回復する傾向にある。特に当院に収容問 合せのあった救急搬送患者の収容率は70% 台後半から80%台に高まっている。なお当 院で受入困難な救急患者については、引き続 き豊川市民病院での受入が円滑にできるよう 連携を深めている。 その他の医療機能の回復については、専門 外来の開設、訪問リハビリの実施、健診セン ターの充実を図っており、減少傾向にあった 1日平均入院患者数と外来患者数は平成23 年度から増加に転じている。 経営については、収入増加と経費削減の取組 を進めた結果、平成23年度において経常収 支は10年ぶりに黒字を計上することができ た。	救急体制をはじめとする 医療機能の向上には医師確 保が大きな課題であり、困 難な状況が続いている。	愛知県に対し引き続き自 治医科大学出身医師の派遣 について強く要望し、ま た、医師紹介業の活用、医 師確保プロジェクトチーム の情報収集活動等による独 自の医師確保対策にも取り 組み、20人以上の医師の 確保に努めていく。 経営については、総合診療 科による救急患者受入れの 拡大、病病・病診連携等に より入院収入の増加を図る 一方で、人件費をはじめ診 療体制に見合った経費の適 正化に努める。（平成24年度 経常収支比率（収入と費用 の割合） 目標値98.1%）	市民病院総務課	平成30 年度	70 (60)
			イ、バースサポートセン ター（助産施設）の開設 をめざします。	・しんしろ助産所の開設と運営 を進める。	聖隷三方原病院の産科オープンシステムを 利用した助産所を開設した。 出産は助産師が付き添い連携病院内助産所 で、基本妊婦健診はしんしろ助産所で行うた め妊婦さんの負担が軽減された。 ・開設日：平成23年6月27日 ・連携病院：聖隷三方原病院	・対象者等へのPR活動を行 い、周知を図ること。 ・連携病院の理解と協力を 得ること。	開設：目標達成 【今後の目標】 利用者の拡大 【期間】 平成30年度	地域医療支援センター	平成23 年度 平成30 年度	80 (70)
			ウ、地域医療に貢献する 医師をバックアップし、 地域全体で医療を支える まちをつくります。	・東三河北部医療圏地域医療対 策協議会による、地域医療再生 事業を展開する。	医師の確保、定着化を図るため、初任給調 整手当等により医師の処遇改善を図ってい る。また、将来この地域で活躍する医師を育 てるため、平成22年度から臨床研修医を受 け入れ、さらに平成23年度からは家庭医療 後期研修プログラムを始めている。	研修指導医の確保が必 要。	在職する医師の定着化を 図るとともに指導医の育 成、確保に努める。 臨床研修医の受入拡大を 図る。家庭医療後期研修医 の受入れを図る。	市民病院総務課	平成30 年度	60 (50)
		・医師等医療スタッフのキャリアアップ支援 を実施した。 ・地域医療に関する市民団体の育成とネット ワークを構築した。 ・健康医療に関する広報活動を行った。 ・家庭医療後期研修プログラムの支援を引き 続き実施した。	医師等医療スタッフの理 解と協力を得ること。 地域住民や関係機関との 情報共有並びに相互理解を 図ること。	【目標】 医師等医療スタッフの育 成と定着化 【期間】 平成30年度	地域医療支援センター	平成30 年度	60 (50)			

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成24年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点、（）内は平成23年度評価

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤進捗状況（平成24年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥課題 （実現にあたっての障害）	⑦実行計画 （目標と期限）	⑧所管課 （進行管理を行う課）	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
	③「新東名」時代に備えた 地域整備を進めます。	ア、インターチェンジ周 辺の開発計画を定め、産 業拠点を整備します。	・インター周辺の企業立地計 画、パーキングエリアの整備構 想、長篠・設楽原史跡や総合運 動公園を生かした住・遊・学エ リアビジョンの策定を進める。	◎企業立地 ・開発事業着手のための法手続きについて関 係部局と調整協議を行っています。 ・開発計画区域の地権者に対し法手続きに関 する説明を行い概ねの同意を得ています。 ・地区周辺の環境に配慮した環境影響調査を 実施しています。 ・分譲開始後の早期立地のため、大阪、名古 屋、浜松等において開催された企業誘致説明 会、ビジネスフェア等に参加・出展し情報発 信、収集に努めています。 ◎観光拠点 インターチェンジ周辺やPA等に観光拠点を整 備するための庁内検討会議等で協議してい る。 ◎史跡 長篠城址史跡保存館・設楽原歴史資料館にお いて特別展の開催(春・夏・秋) ◎道の駅整備 ・国道151号線と新東名高速道路新城インター チェンジ（仮称）ランプウェイ出入口交差点 付近の約1haの五反田公園用地に「道の駅」整 備を進めており、その道の駅の役割を「奥三 河の観光ハブステーション」と位置づけ、奥 三河全体の観光拠点とする方針を定め、それ に向けた総合的な企画運営に基づき実質的な 開発運営計画並びに施設の基本設計を作成 中。	◎企業立地 ・昨今の景気の低迷や円高 等により、企業の国内での 設備投資が停滞しており、 企業誘致も厳しい状況が続 いています。 ◎観光拠点 ・関係各課及び関係機関と の調整と奥三河広域での検 討が必要。 ◎道の駅 ・駅長の選出方法 ・都市計画法の手続き ・奥三河の観光戦略との整 合性	◎企業立地 ・法手続について関係機関 と協議を行います。 ・継続して企業訪問、市単 独及び5市共同による企業 展覧会、企業誘致説明会等 により積極的な企業誘致活 動を行っていきます。 ◎観光拠点 観光拠点の整備を図る。 ◎史跡 現状では、案内看板等の設 置に関しては開発計画を策 定する段階で検討予定 ◎道の駅 ・25年度末までに施設完成 ・25年度9月中旬に指定管理者 の決定 ・26年度当初開設	立地課・・・企業立地 観光課・・・観光拠点 文化課・・・史跡 都市計画課・・・道の駅	平成28 年度 平成28 年度 開通ま で 平成25 年度	40 (40) 30 (10) 30 (10) 50 (30)
		イ、「奥三河1時間就業 圏」をつくとともに、 住環境を整備し、働く 人々の利便性を向上させ ます。	・企業誘致や新産業育成のため の推進体制をさらに強化する。	◎企業誘致 ・大阪、名古屋、浜松等において開催された 企業誘致説明会、ビジネスフェア等に参加・ 出展し情報発信、収集に努め、新城南部企業 団地の紹介、新東名高速道路の開通による利 便性の向上、インター周辺企業用地開発計画 等を本市の魅力とあわせてPRを行っています。 ・現在教社から問合せがある状況です。 ◎企業立地 ・開発事業着手のための法手続きについて関 係部局と調整協議を行っています。 ・開発計画区域の地権者に対し法手続きに関 する説明を行い概ねの同意を得ています。	◎企業誘致 昨今の景気の低迷や円高 等により、企業の国内での 設備投資が停滞しており、 企業誘致も厳しい状況が続 いています。 ◎企業立地 昨今の景気の低迷や円高 等により、企業の設備投資 が著しく停滞しています。	◎企業誘致 ・継続して企業訪問、市単 独及び5市共同による企業 展覧会、企業誘致説明会等 により積極的な企業誘致活 動を行っていきます。 ◎企業立地 法手続について関係機関と 協議を行います。	立地課 継続	継続 継続	50 (50) 40 (40)
		ウ、観光や農林業の足腰 を強め、交流人口を増や します。	・観光立国推進にかかる国・県 の事業計画と連携して、観光振 興基本計画に基づく観光投資計 画を定める。	・奥三河観光協議会が実施主体となって、平 成23年9月に「愛知県観光交流サミットin奥三 河」を開催した。 ・奥三河観光協議会が中心となり、奥三河広 域観光推進のための施策を検討中。 ・広域観光のPRのための「奥三河観光ナビ」の 運営を開始した。 ・グリーンツーリズムをはじめとする農林業 と観光との融合した体験観光メニューを関係 者間で協議を開始。	・市単独ではなく奥三河広 域の観光戦略が必要。 ・観光拠点間の周遊性を向 上させるための計画的な道 路及び広域看板の整備とと もに駐車場やトイレの整備 が必要。	・平成22年3月に市観光基本 計画を策定したが、これか ら具体的な行動計画となる アクションプランを作成す る。 ・奥三河観光協議会が主体 となり、観光交流サミット を契機に広域観光を推進し ていく。	観光課	任期中	30 (30)

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成24年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点、（ ）内は平成23年度評価

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤進捗状況（平成24年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥課 題 （実現にあたっての障害）	⑦実 行 計 画 （目 標 と 期 限）	⑧所 管 課 （進行管理を行う課）	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
2. 第2期 改革中心 事業	①「新城版・人事院」を創 設し、自主自立・市民信 認にもとづく職員給与体 系を構築します。		・「新城版・人事院」の設置運営 の事務局機能を行政組織から切 り離すことも検討する。	▽人事・給与制度改革推進本部 ・平成24年3月に自治人事制度検討委員会 （平成22年5月設置）からの最終答申を受 け、平成24年5月に推進本部を設置し、新 城市職員としてふさわしい人事・給与制度 の構築に向け検討を開始した。 ◆人事・給与制度 ①査定昇給制度の本格導入 ②役職定年制度の導入 ③早期退職制度の見直し ④初任給の見直し ⑤給料表の最高号給の見直し ⑥現給保障制度の廃止 ⑦諸手当の見直し ○本部会議（2回開催） ○作業部会（6回開催）	「市民のために働く職員」 として必要な職員全体の意 識改革及びモチベーション の向上 ①新たな人事考課制度構築 における公平性・客観性・ 透明性の確保 ②地方公務員法との整合性 ③目的の明確化や有期的な 運用の構築 ④在職者の給料調整 ⑤該当職員の処遇と長期的 な影響把握 ⑥－ ⑦職員の納得性	条例の整備や他の制度と調 整を要するもの、また波及 する範囲が多岐にわたるも のも含まれており、出来る ものから着実に実施してい く。 【平成23年度】 ⑥実施済み 【平成24年度】 制度検討・構築 【平成25年度】 ⑤及び⑦の一部実施 【平成26年度】 ②③④及び⑦の一部実施 【平成27年度】 ①を実施	人事課	平成27 年4月	40 (30)
	②常設の市政モニター制 度をつくります。	ア、重要施策に対する市 民の意向をたえずモニ ターできるしくみをつく ります。		8月、10月にアンケート調査 9月結果公表	郵送料の負担	平成24年度末/年4回	秘書広報課	平成24 年度末	70 (50)
		イ、情報通信基盤をいか した簡便なシステム構築 をはかります。		あいち電子申請・届出シ ステムを利用し、アン ケート調査2回	インターネットでの利用促 進	平成24年度末/年4回	秘書広報課	平成24 年度末	70 (50)
	③市長対話活動を定例化 します。 ・市民各界、各層との対 話を重視し、市民の知恵 を活かします。 ・対話活動を通して市長 の政策構想力を強化しま す。			平成24年 2回開催済（10月1日現在）		平成24年度/20回開催予 定 10月1回 11月8回 12月2回 1月7回	秘書広報課	平成24 年度末	70 (50)
4. 第1 次総合計 画を着実 に実施 （重点プ ロジェク ト）	①市民自治社会創造	●総合計画の進捗を管理する仕 組 (1)市民ニーズの把握と市民ア ンケートの実施 (2)総合計画市民委員の設置 (3)財政状況の公表 (4)施策事業シートの作成 (5)総合計画と財務計画の連動 (6)市民ワークショップ・シン ポジウムの開催	・行政評価制度の実施 事務事業評価について環境の視点を追加。 ・総合計画市民委員会による総合計画の進捗 について諮問・答申を行う。 平成24年度は、平成23年度事務事業評価 結果の諮問を行い、3回の委員会を開催した。	実行にあたっての財源確保	【平成22年度】 総合計画中期計画を作成。 ○総合計画市民委員会によ る総合計画の進捗管理 ・平成23年度実施計画事 業の評価結果について諮 問、答申、建議を行う。 ・委員会を10回開催予 定。 ○総合計画と財務計画の連 動をさせる。 ・ヒヤリング及び市長決裁 を経て、基本計画に登載さ れた優先度の高い施策・事 業に予算を反映させる。 ○マニフェストによる進捗 状況管理を行う。 【平成26年度】 総合計画後期計画を作成。	企画課（行政課、企画課、秘書広報課）	任期中	50～60 (40～50)	
	②自立創造							企画課（情報システム課、農業課、森林 課、商工課、観光課、立地課、都市計画 課、水道課、鳳来地域整備課、作手地域整 備課）	40～70 (30～70)
	③安全・安心の暮らし創造							企画課（市民保険課、こども未来課、健康 課、地域医療支援センター、農業課、都市 計画課、市民病院総務課、防災安全課、消 防総務課）	50～70 (30～70)
	④環境首都創造							企画課（農業課、森林課、土木課、環境 課、生活衛生課、文化課）	50～70 (10～70)

マニフェスト実行計画と進捗状況管理表（平成24年度公表）

市長自己評価の考え方：未着手・・・0点、現状把握した・・・10点、計画策定着手・・・30点、計画策定完了・・・40点、事業着手(予算化)・・・50点、事業完了・・・70点、成果の発生・・・71点～100点、（）内は平成23年度評価

①大項目	②中項目	③小項目	④詳細事項	⑤進捗状況（平成24年10月1日現在） （現時点でどこまで着手されているか）	⑥課題 （実現にあたっての障害）	⑦実行計画 （目標と期限）	⑧所管課 （進行管理を行う課）	⑨達成 目標 時期	⑩現時点での 進捗に対する 市長自己評価
5. 第1期マニフェストからの引き続き事業（極めて重要な事業）	①行政区再編と地域自治区の創設		<ul style="list-style-type: none"> ・行政区間の規模格差が拡大し、集落機能の維持に困難をきたしている区もある。 ・地域審議会設置期間中に検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域自治区制度の創設 H22年度説明会等の開催（19回、延べ826人）、H23年度説明会等の開催（78回、延べ2,533人）、H24年度制度説明会等の開催（88回、延べ1,248人） ・地域協議会設立準備会の開催（10自治区、31回、延べ467人） ・9月地域自治区条例パブリックコメント実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域自治区制度の創設 ・全職員が市民自治社会の創造及び地域自治区制度について理解を深める必要がある。 ・制度の導入にあたっては、市民への制度周知を一層図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域自治区制度の創設 ・各地域や各種団体への説明による市民周知を積極的に行う。 ・市職員への研修を行い制度理解を一層進める。 ・制度が運営のための、組織、要綱等の整備を行う。 ・H25年4月の導入を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画課・・・地域自治区制度 	平成25年度条例施行	60 (50)
	②市民自治基本条例の制定		<ul style="list-style-type: none"> ・新城市の憲法。 ・市政と自治のあり方を市民総参画のもとでルール化。 ・住民、議会、行政の合意形成。 	<ul style="list-style-type: none"> 新城市自治基本条例検討会議から条例の答申を受け、庁内で検討後パブリックコメント実施中。 	<ul style="list-style-type: none"> 条例案のとりまとめ 	12月定例議会上程	総合政策部	平成25年度条例施行	60 (30)
	③市庁舎建設		<ul style="list-style-type: none"> ・建設を検討。 ・自治条例の議論と併行して市民全体が議論。 ・市民がつくる市役所 	<ul style="list-style-type: none"> ◎H23年度 ・基本計画、基本設計業務委託（基本計画） ・新庁舎基本構想市民会議 6回開催 ・ポスト3.11庁舎のイメージを考えるシンポジウム 10/4 ・新庁舎基本構想答申（市民会議）1/16 ・新城市新庁舎基本構想策定 2月 ・新庁舎基本計画（案）説明会 ・建設地決定 3/31 ◎H24年度 ・基本計画、基本設計業務委託（基本設計） ・新庁舎基本計画策定 5月 ・新庁舎基本設計方針説明会（7/15・7/16、3カ所） ・新庁舎デザインワークショップ（新城青年会議所に運営委託）4回開催 ・入船区住民との座談会 2回 ・桜淵線沿線住民説明会 2回 	<ul style="list-style-type: none"> （重点配慮項目の課題） ・建設予定地周辺住民への影響 ・市民意見の集約・反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・年内に基本設計概要市民説明会の開催 ・年度内に基本設計をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約検査課 	平成27年度新庁舎完成	40 (30)